明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○天皇皇后両陛下は京都府及び岐阜県に行幸啓になる件（**宮内庁**一〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（**総務**三九五）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**四六四）　四
○日本国に帰化を許可する件（**同**四六五）　五
○外国公文書の認証を不要とする条約へのウルグアイ東方共和国の加入に関する件（**外務**三六六）　六
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**農林水産**二四四六）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**一三〇三）　八
○宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習機関の登録事項の変更の件（**同**一三〇四）　八
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**一三〇五～一三〇七）　八
○道路に関する件（**北陸地方整備局**一〇七～一〇九）　九
○道路に関する件（**中部地方整備局**一九三）　九
○道路に関する件（**北海道開発局**一〇八、一〇九）　九

〔国会事項〕

〔人事異動〕

財務省　海上保安庁　岩手県　山形県　栃木県　群馬県　東京都　神奈川県　石川県　長野県　愛知県　大阪府　兵庫県　広島県　愛媛県　福岡県　札幌市　仙台市　千葉市　川崎市　名古屋市　堺市　広島市　七

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

法　務　八

公証人任免（法務省）

労　働　八

最低賃金の改正決定に関する公示（秋田労働局最低賃金公示四）　八

国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　八

〔地方自治事項〕　八

〔公　告〕

諸事項　九

官庁

公認会計士懲戒処分、財団、建設業の許可の取消処分関係

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他

告示

○宮内庁告示第十号

天皇皇后両陛下には、地方事情を御視察、並びに明治天皇百年式年に当たり明治天皇陵及び昭憲皇太后陵を御参拝のため、十二月三日から同月五日まで京都府及び岐阜県へ行幸啓になる。

平成二十四年十一月十四日

宮内庁長官　風岡　典之

○総務省告示第三百九十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出について、国民運動体から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（平成二十一年総務省告示第二百八十六号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十四年十一月十四日

総務大臣　樽床　伸二

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体の部

国民運動体のうち「村橋　高嶺」を「村橋　孝嶺」に改める。

○法務省告示第四百六十四号

戸籍法第百十八条第一項の規定により、次の市町村長を電子情報処理組織によって戸籍事務を取り扱う市区町村長に指定する。

この指定は、平成二十四年十二月一日から効力を生ずる。

平成二十四年十一月十四日

法務大臣　滝　実

福島県西白河郡泉崎村長

山形県米沢市長

北海道網走郡大空町長

○法務省告示第四百六十五号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十四年十一月十四日

法務大臣　滝　実

住所　大阪市城東区新喜多東２丁目６番14―2101号

李大和　昭和52年７月17日生

住所　千葉県成田市不動ケ岡98番地４

謝慧生　昭和34年12月17日生

住所　東京都葛飾区高砂１丁目17番11号

車一諾　昭和59年10月８日生